

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 YouTube 利用規程

2025 年 3 月

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会（以下「本会」）は、YouTube を利用した情報提供にあたり、以下の規程を定めます。本規程に従い、本会の動画コンテンツをご利用ください。

第 1 条（動画利用範囲）

本会が提供する動画コンテンツの利用は、YouTube プラットフォーム上でのストリーミング視聴に限ります。動画コンテンツのダウンロードや保存、または第三者に対する元動画の提供（データの譲渡を含む）は、いかなる形式においても禁止します。また、学会から元動画の提供も行いません。

第 2 条（許可制について）

本会が提供する動画を、クリニックの待合室での放映や、学生教育、市民公開講座、学術集会での使用など営利を目的としないキャプチャー画像使用やストリーミング再生については特別に使用許諾を必要としません。ただし、テレビなどのメディアで紹介する、あるいは営利目的でキャプチャー画像またはストリーミング再生を利用する場合は、事前に本会の許可を取得してください。許可申請には、利用目的、利用者名、利用方法、対象視聴者等を明記の上、本会事務局まで提出してください。

利用の際には、必ず「日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 YouTube チャンネル」と出典を明記してください。

第 3 条（権利と責任）

本会が提供する動画の著作権はすべて本会に帰属します。前条に定める使用許諾不要場合を除き、いかなる形式でも本会の許諾を得ずに動画を編集、転載、配布する行為は禁止します。本会の動画を利用した際に発生したトラブルや損害について、本会は一切の責任を負いません。

第 4 条（規程の改訂）

本会は、必要に応じて本規程を改訂することがあります。改訂後の規程は、本会ウェブサイト上で告知した時点から効力を発揮するものとします。